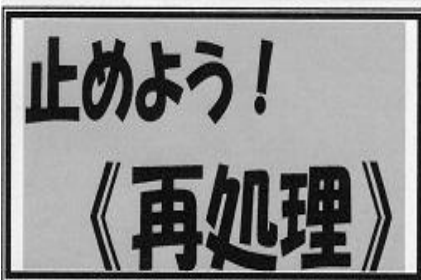


三陸の海を放射能から守る
岩手の会 (略称) **三陸の海・岩手の会**
 郵便振替 02240-5-102650
 ホームページ 《再処理/岩手の環境》
<http://sanriku.my.coocan.jp/>
 《本紙の全バックナンバー掲載》



《**天恵の海**》
 2017(平成 29)年
 7月 18日
 第178号
 編集事務局 S.Oshida
 TEL・FAX 019-623-1636

再処理工場の大事故を防げ!

今期 第193回通常国会中に
質問主意書を5通提出
川田龍平参議院議員と市民

国会見学の
 生徒達の記念写真



川田龍平
 参議院議員

本年一月『再処理安全問題院内集会』が開催され関連七省庁担当者一四人との意見交換会が実施されました。

この院内集会を受けて、当会や「脱原発とうかい塾」など七市民団体は、口頭対話では不十分であった点について、川田龍平参議院議員による五件の質問主書を提出し政府答弁書を得ました。政府の考えを正確に把握し議論を国民の前で広く展開するためです。

この五件の質問—答弁書は国会活動の正式文書として参議院ホームページに掲載され国民は誰でも閲覧できます。(提出番号八一、八七)

<http://www.sangin.go.jp/japanese/joho1/kousei/syuisyo/193/syuisyo.htm>

さらに国立国会図書館の国会資料文献として永久保存され、再処理工場の安全の為に重要文書として議論のベースとなります。大いに活用しましょう。概略を本紙二号に亘って報告します。

その全文と私達のコメントは当会ホームページにあります。

<http://sanriku.my.coocan.jp/>

質問主意書 第1弾 「六ヶ所工場のシビアアクシデント防止」 100トン使用済み核燃料3000トンは安全か?

再処理工場の事故は原発事故より苛酷

初の「質問主意書」は四月十七日提出し二五日に政府答弁書を受け取りました。

使用済み核燃料3000トンは安全か?

一番目の質問項目は、六ヶ所再処理工場の三千トンプールに事故が起きたとき、「核燃料を別のプールに避難させるための予備のプールはあるのか」という質問でした。福島第一原発事故のとき、四号機の使用済み核燃料プールの水位が下がり使用済み核燃料が高温を発生し危機に陥りました。菅直人総理の指示で、近藤駿介原

子力委員長がシミュレーション計算した結果、最悪の場合「二七〇キ圏内は強制避難」を覚悟せねばならないという事態でした。幸いプールの崩壊は免れシユノーケル消防車で水を注ぎ危機を脱しました。その後も大地震による崩落の危機が続き、予備プールがあったので、クレーン設備を増設し作業員の冷静な作業もあり使用済み核燃料を安全に移送出来ました。

質問事項の二番目では、「六ヶ所工場には全体でどれだけの放射性物質があるのか」と質しました。とりわけプール一杯分にも相当する約二三〇立方メートルの「高レベル放射性廃液」についてセシウム137とストロンチウム90の放射エネルギーをベクレル数で答えるよう質問しました。

政府答弁書では「原発から、高レベル廃液のセシウム137の推定値は二〇一五年三月で約五二〇ペタ(五二京)ベクレルであったと聞いている。ストロンチウム90の放射エネルギーについては(事業者も)把握していないと聞いています」と記されており、リスクの基本的数値を把握していないという驚くべき回答でした。

五二〇ペタベクレルは、福島原発事故1〜3号機の四日間の大気放出量約一五ペタ(二京五〇〇兆)ベクレル(日

キーワード
「シビアアクシデント」
 「設計基準事故の想定を超える条件で発生し、その影響をもたらす事故」(日本原子力学会報告書 2017. 1. 31)

高レベル放射性廃液の放射能はいくらか?

本政府のIAEAへの報告書（の約三五倍という膨大な量です。放射性物質をため込んである六ヶ所再処理工場の『廃棄物』の『基本数値を国と事業者は把握し公表しなければなりません。』）

UPZ、原発三〇〇、再処理工場五、マスコミの誤報も！

三番目に、「河北、毎日、福島民報に載った事実誤認ではないかと思

われる記事」について聞きました、昨年一月開催の規制委員会原子力

災害事前対策検討チーム会合を伝える三紙の

記事には「再処理施設内にある放射性物質の量は原発より少ないので、UPZ（緊急時防護措置

準備区域）は従来通り5以内とした」とありま

した。この記述は、「再処理工場こそが膨大な放射性物質をため込んで

いる」のであり、「原発より少ない」は明らかに事実誤認です。

政府答弁書は、「同検討チームは」UPZを5とするなどの議論を行ったが、原発より放射

性物質が少ないなどの議論はしていない。三紙の記事は報道者の見解が含まれており、政府としてコメントは差し控える」と述べていました。しかし、私達は、「複数のメディアが、同じような事実誤認の記事を報じたのは、この会議の責任者がこのような発言をしたからではないか」と疑いました。私達の指摘により毎日新聞は訂正記事を電子版に載せました。

ウラルの核惨事などの事例から何故学ぼうとしないのか？

質問の四番目に、再処理工場の重大事故例やドイツ政府やノルウェー政府のシミュレーションの事例をどう考えるかを尋ねました。

ところが、政府答弁書には、二〇一二年に定められた『原子力災害対策指針』の原子力施設ごとの避難区域に言及して

いましたが、質問について回答はありませんでした。

同検討チームの議事録を見ると、高レベル廃液の事故時の『蒸発乾固』には触れていますが、

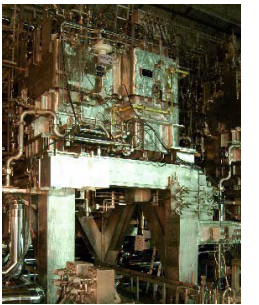
その後の、析出した硝酸塩による爆発（ウラルの核惨事）や発生する水素による爆発など、過酷事故に達する過程を科学的に推論する記述がありません。これでは地震

大国日本の『再処理シビアアクシデント対策』が、非科学的で、詳細な検討がなされていないものとなり得ます。あらゆる最悪事態を想定した対策が不明

日本原子力学会は「設計基準事故を超える条件で発生する」シビアアクシデントへの備えを確認しています。

質問主意書ではさらに◇原発事故時の最後の手段としての「コア・キャッチャー」に相当するものがあるのか？◇落雷や大地震、十和田火山群爆発の場合◇高レベル廃液沸騰時間、水素爆発濃度到達時間、などを質しましたが、不十分な回答でした。

六ヶ所工場のガラス熔融炉



質問主意書 第2弾

六ヶ所工場高レベル廃液のガラス固化について アクティブ試験は本当に終了したのか？

質問主意書第二弾は「ガラス固化試験に関する件」で四月二二日に提出し二十八日に政府答弁書を受け取りました。

ガラス固化が出来ないという異常事態

再処理工場はプルトニウムやウランを再処理（再利用）するとして、使用済み核燃料を被覆管ごとせん断し硝酸で溶かし、プルトニウムやウランを抽出します。強い放射線を出し続ける高レベル廃液は、再び封じ込めなければなりません。ガラス固化をしないと危険な状態のまま放置することになります。

新規規制基準審査終了前はガラス固化作業に入れない？

質問の一番目は「東海再処理工場は危険な『高レベル放射性廃液』のガラス固化を再開した。六ヶ所工場の廃液も早急に安全を図るべきではないか」という事でした。

これについて政府答弁書は「現在、新規規制基準による審査が行われているので、それが終了しなければ、ガラス固化作業に入れない」というものでした。しかし、危険な高レベル放射性廃液が大量に存在し、いつ地震などに襲われるかも知れません。東海再処理工場同様、早期に廃液のガラス固化を進め、少しでもリスクを軽減させるべきです。

ガラス固化試験報告書審査が終了していない

また、アクティブ試験の最終段階の報告書が国の審査がなされないままに、「新規規制基準」審査に入っていることを指摘しました。二〇一三年五月にガラス固化試験が終了したといいますが、本当に高レベルの実廃液や不溶解残渣廃液を使ってガラス固化を再開したのか？問題が多く何度も中止されていた試験が、再開後

いともたやすく「成功」したような印象を受けます。厳正な審査が公開されるべきであると要請しました。例えば、出来上がったガラス固化体の包含する核種とその放射線量について原燃は発表を拒否しています。工場内に溜まっている高レベル放射性廃液の放射線量は二〇一三年二月一日も、二〇一五年三月一日もセシウム137が全く同じ五二〇ペタベクレルで、少しも減衰していません。海洋のモニタリングについても、真正なものなのか疑問です。トリチウム含有廃液の放出が大量にあった二〇〇六～八年の六ヶ所周辺海域では、原燃や青森県調査ではトリチウムが検出されず、遠く離れた東北電力東通原発沖合海水のモニタリングでは検出されているからです。

政府回答はこれらの疑問点に答えていません。